

はる今朝松平伊豆守信綱令しけるは、御代々この廿日に具足御祝ありといへども、先代の御忌辰なるにより、今より後は十一日を永例と定らるゝとなり

〔柳營新編年中行事正月〕十一日 一御黒書院出御、御長袴著御、御具足御祝御上段御著座、御熨

斗炮三方御盃三方番頭役之、御具足餅三方御銚子御酌番頭役之、但御給仕之者長袴著之、

一御具足餅御祝御一獻被召上、御加有之御納メ、御銚子并品々引之、御床ニ御具足餅溜詰 松平肥後

守 松平讃岐守以下略 右一同席ニ御目見、次ニ御樽代大名六人宛出座、御目見老中言上之、南

御椽通御勝手之方迄被爲成、

一高家衆詰衆、御奏者番、其外月次御黒書院ニ而、御目見之面々、山吹之間、菊之間、雁之間詰同嫡子、

御奏者番同嫡子、菊之間詰嫡子同御縁類詰同嫡子、並居一同御目見、右之面々、江御祝之餅御酒

被下之、

〔要筐辨志年一〕同月○正十一日 一御具足之餅御祝辰半刻出仕、熨斗目半袴溜詰并松平出羽

守、立花左近將監、御譜代家大名不殘、遠山美濃守等も御祝頂戴之、

〔幕朝年中行事歌合上〕八番 左 御具足祝

あなたうとけふの睦月の十日あまりひとたびおがむ神のきせなが○中略

御具足祝はむかし東照宮の召させ給ひし御物の具を、黒書院の床に飾て、祝はせ給ふ也金の

齒朶の立もの、御宵に、黒塗二枚胴の御具足、御陣刀差添等迄、みな戰に臨ませ給ひし時帯さ

せ給ふ御物也、革の柄に御手澤の残りしなど、かしこきまでおぼゆやがて出御有之御祝あり、

御膳撤しぬれば、溜詰譜代の大名五人づゝ、出て拜賀す、夫より西湖の間の廂まで成らせ給ひ

て、高家雁の間、菊の間、大名及び司々の拜賀をうけらる、此日宿老に具足のもちを賜ふ時、番頭

の輩相伴たり、その餘諸大夫布衣の輩、山吹の間の外雁の間、きくの間にかけて並居つゝ、是を